

**2024 年度（令和 6 年度）JPO 派遣候補者選考試験（再募集）**  
**（国連開発計画（UNDP））**

2024 年 10 月 18 日  
外務省国際機関人事センター

2024 年度（令和 6 年度）JPO 派遣候補者選考試験に関し、国連開発計画（UNDP）への派遣候補者について、再募集を行います。派遣を希望する方は、下記の要領を確認の上、**日本時間 2024 年 11 月 11 日（月）正午まで**に、所定の方法で応募してください。なお、2024 年 2 月 1 日～3 月 4 日までの応募期間に 2024 年度 JPO 派遣候補者選考試験に応募された方の応募については、下記 6 をご覧ください。

外務省による JPO 派遣は、国際機関による日本人職員の増加を目的としていますので、この試験に合格して UNDP に派遣される JPO には、任期を全うするだけでなく、UNDP 他の国際機関での正規ポスト獲得のために最大限努力することが求められます。

**1 募集対象ポスト**

募集対象ポストは次のポストです。このポストが求める要件の詳細は Job Description に記載されています。必ず、Job Description を熟読の上、応募してください。（Job Description はポスト名称をクリックしてご覧ください。）複数のポストに応募することもできますし、どれかひとつのポストにのみ応募することも可能です。

UNDP の各 Job Description にて求められる学歴・職歴要件を満たしていても、下記 3 の応募資格に定める全ての要件を満たしていない場合、応募はできません。

国際機関名称：国連開発計画（UNDP）

No	Post Title	Duty Station	Location
1	<a href="#">Programme Analyst- Environment, Climate Change &amp; Resilience</a>	UNDP Country Office, Tanzania	Dar Es Salaam, Tanzania
2	<a href="#">Programme Analyst - Strategies, Partnerships and Economic Governance</a>	UNDP Country Office, Sri Lanka	Colombo, Sri Lanka
3	<a href="#">Engagement and Communication Analyst</a>	Regional Bureau for Africa, UNDP HQ	New York, USA

（注 1）任期については、下記 6 中の「派遣者の処遇」もご覧ください。

**2 派遣予定人数**

2 名

（上記 1 のポストのうち、2 ポストに 1 名ずつ派遣）

### 3 応募資格

以下の条件をすべて満たすこと。

- (1) 2024年10月18日現在、35歳以下であること
- (2) 以下の両方を満たすこと
  - ア 自身が希望するポストの業務に関連する分野において、2024年11月11日時点で修士号を取得していること（注2）
  - イ 自身が希望するポストに関連する業務の分野において、2024年11月11日時点で2年以上の職務経験を有すること（アルバイト、インターン等は職歴とみなさない。）
- (3) 英語で職務遂行が可能であること。
- (4) 将来にわたり国際機関で働く意思を有すること。
- (5) 日本国籍を有すること（注3）

（注2） 下記については修士号相当とみなし、この試験への応募資格ありとします。ただし、この取り扱いは外務省による第一次選考においてだけのものであり、UNDPによる第二次選考においては、異なる取り扱いが行われる可能性があります。

- ・ 医学部等の日本の6年制の学部の卒業
- ・ 法科大学院修了もしくは、司法試験予備試験の合格（ただし、学士号を有する者に限る）

（注3） 外国の国籍も有する状態にある方は、[日本の国籍法が要請する手続](#)を適切に行う必要があります。

### 4 選考方法

- (1) 第一次選考：外務省による書類審査
- (2) 第二次選考：UNDPによる面接審査（なお、面接審査の前にUNDPによる書類審査があります。）

※第一次選考を通過された応募者には、2024年11月21日（木）までに電子メールにて、第二次選考についての案内を行います。第一次選考を通過されなかった応募者には、特段の通知はいたしません。

※第二次選考の結果については、第二次選考対象者全員に電子メールで通知されます。

### 5 応募方法

- (1) 応募申請

下記のリンク内のページの指示に従い、必要項目を記入し、応募してください。

応募申請先：<https://forms.office.com/r/R8qH0v1r7p>

- (2) 提出書類

自身の志望するポストについて書類を作成してください。

- ア カバーレター（英文、書式自由、A4用紙片面1枚）
- イ 略歴（レジメ）（英文、書式自由、A4用紙片面1枚）
- ウ [英文応募用紙（UNDP所定の Personal History Form）](#)
- エ 日本国旅券（顔写真のページ）の写し（日本国旅券をお持ちでない場合は、戸籍抄本（本人のみ）

の写し)

- オ 修士課程修了証明書（国連公用語で書かれた修士号取得証書の原本をPDF化したもの（英語が望ましい。日本語の学位記、ラテン語の学位記等は不可））
- カ TOEFL テスト又は IELTS のスコアの写し（※ 6 参照）
- キ その他、各種語学検定試験の有効なスコアなどあればその証明書の写し（任意）（※ 7 参照）

### (3) 提出方法

**以下の方式で、電子メールで提出してください。**

- 1 カバーレター、レジュメ、応募用紙及び日本国旅券の顔写真のページ（又は応募者本人の戸籍抄本）の写しは、**必ず PDF ファイルに変換してください。**
- 2 それぞれのファイル名は以下のとおりとしてください
  - ア カバーレターのファイル名：**01\_英文氏名\_coverletter\_2024UNDP**  
(例：01\_GAIMU Taro\_coverletter\_2024UNDP)
  - イ レジュメのファイル名：**02\_英文氏名\_resume\_2024UNDP**  
(例：02\_GAIMU Taro\_resume\_2024UNDP)
  - ウ 英文応募用紙のファイル名：**03\_英文氏名\_application\_2024UNDP**  
(例：03\_GAIMU Taro\_application\_2024UNDP)
  - エ 日本国旅券の顔写真のページの写しのファイル名：**04\_英文氏名\_passport\_2024UNDP**  
(応募者本人の戸籍抄本の場合には、**04\_英文氏名\_koseki\_2024UNDP**)  
(例：04\_GAIMU Taro\_pasport\_2024UNDP/04\_GAIMU Taro\_koseki\_2024UNDP)
  - オ 修士課程修了証明書名：**05\_英文氏名\_certificate\_2024UNDP**  
(例：05\_GAIMU Taro\_certificate\_2024UNDP)
  - カ TOEFL テスト又は IELTS のスコアの写しのファイル名：**06\_英文氏名\_TOEFL/IELTS\_2024UNDP**  
(例：06\_GAIMU Taro\_TOEFL\_2024UNDP/06\_GAIMU Taro\_IELTS\_2024UNDP)
  - キ 各種語学検定試験の有効なスコアなどのファイル名：**07\_英文氏名\_language\_2024UNDP**  
(例：07\_GAIMU Taro\_language\_2024UNDP)

### 3 必ず、以下のとおり 2 通の電子メールで送信してください。

- (1) 提出書類を「zip」形式で 1 つのフォルダに圧縮する。
- (2) 圧縮したフォルダにパスワードを設定する。パスワードは、英大文字、英子文字、数字を組み合わせた 10 字以上とする。
- (3) フォルダを 1 通目の電子メールに添付して送信する。件名は以下のとおりとする。

**英字氏名 2024 UNDP 1**

(例：GAIMU Taro 2024 UNDP 1)

- (4) 2 通目の電子メールの本文にパスワードを記載して送信する。件名は以下のとおりとする。

**英字氏名 2024 UNDP 2**

(例 : GAIMU Taro 2024 UNDP 2)

(4) 提出書類送付先

電子メールにて以下のアドレスに送信してください。

**jpo2024.application[@]mofa.go.jp** (送付時は[]を外す)

※ 応募専用アドレスです。各種照会は「8 お問い合わせ」までご連絡ください。

(5) 応募締切

**2024年11月11日(月) 正午(日本時間)**

- ※1 国際機関人事センターの電子メールシステムで、2024年11月11日(月) 正午(日本時間)までに、上記の方式で正しく受信した応募のみ受け付けます。応募者自身の誤操作、不注意、見間違い等を理由とした締切時間後の応募は一切受け付けません。
- ※2 国際機関人事センターが受信できる電子メールのサイズは、1通あたり10メガバイト以下です。
- ※3 クラウドストレージ(オンラインストレージ)に保存されたファイルは開封しません。
- ※4 Windows8.1、Windows10、Windows11で作成した「Zip」フォルダのみ開封します。
- ※5 メールで応募を受け付けた旨を3営業日以内に返信します。外務省国際機関人事センターからのメールが届かない場合には、迷惑メールフォルダなどを確認し、それでも届いていない場合には、下記8「お問い合わせ」にお問い合わせください。
- ※6 TOEFLテスト及びIELTS
  - 英語能力を証明する文書として、少なくとも以下(1)又は(2)のいずれか1点を提出すること。
  - (1) TOEFL iBTテストのTest Taker Score Report 写し又はオンライン上のスコアをスクリーンショット等で写したものの
  - (2) IELTS アカデミック・モジュール又はIELTS ジェネラル・トレーニング・モジュール(Computer-delivered IELTSによる受験も可)のTest Report Form 写し又はオンライン上のスコアをスクリーンショット等で写したものの
  - オンライン上のスコアは、氏名、ID番号又は受験番号が読み取れないなど、本人のものであると判別できない場合は審査対象としない。
  - オンライン上に表示される情報がID番号ないし受験番号のみの場合は、同番号が応募者であることを示す情報(旅券の写し、受験票の写し等)を必ず付すこと。
  - TOEFLテスト、IELTSとも、応募時点で有効なものを有効とする(応募期間中の提出が間に合わない場合には、8お問い合わせのお問い合わせ先から国際機関人事センターに連絡すること)。なお、TOEFL iBT Home Edition 及びIELTS Indicator は上記スコアに含める。TOEFL ITP テスト及びTOEFL Essentialsのスコアは不可。審査対象はTest Date スコアであり、My Best Score は審査対象としない。
  - これら英語能力を証明する資料等において、虚偽の申告が判明した場合には失格とし、以後、JPO 受験申込みを受け付けない。
- ※7 TOEFLテスト、IELTS以外の語学検定試験
  - TOEFLテスト又はIELTSのスコアに加えて、国連公用語をはじめとする各種語学検定試験のスコア(英語については国連英検特A級、仏語についてはDELTA、DALF、TCF、TEFなど)の写しを提出する場合には、審査の際に考慮する。(全てPDF形式の電子データにして送付すること。)
  - 応募時点で有効なスコアのみ考慮の対象とする。スコアの有効期限は各検定試験の定めによる。
  - 応募書類にスコアの自己申告があるのみで、有効なスコアの写しが応募書類に添付されていない場合は、考

慮対象としない。

## **6 重要事項**

### **● JPO の責務**

冒頭で記述しているとおり、この試験により UNDP に派遣される JPO には、JPO 任期を全うするだけでなく、UNDP 他の国際機関の正規ポスト獲得のために最大限努力することが求められます。このため、第二次選考を通過された方については、この責務について記した JPO 派遣同意書に署名することが、派遣の前提になります。

### **● 派遣者の処遇**

UNDP との間で雇用契約を結び、UNDP の P2-Step 1 の UNDP 職員として勤務します。 職員規則、給与額、各種手当等は当然に UNDP の定めによることとなります。当初の契約期間は 1 年間ですが、UNDP からの要請により 1 年間更新することが可能であり、合計 2 年間勤務します。

### **● 勤務開始時期**

2025 年 2 月 28 日までに勤務を開始する必要があります。

第二次選考を通過し、上述の JPO 派遣同意書に署名された方は、JPO 派遣候補者として、UNDP との間で、直接、着任のために必要な手続を迅速に進め、2025 年 2 月 28 日までに必ず JPO として勤務を開始する必要があります。UNDP 側の手続に時間を要する場合や公益性に鑑み特段の社会的配慮を要すると判断される場合及び人道的見地から真にやむを得ないと判断される場合を除き、この期日までに勤務を開始できない場合には、JPO 派遣候補者としての資格が取り消される場合があります。

### **● 経歴**

すでに日本政府からの JPO として国際機関に勤務したことがある方は、応募資格を満たしていても第一次選考を通過しません。また、国際機関で P レベルの fixed-term 契約の雇用形態により国際専門職員の勤務経験がある方も、応募資格を満たしていても第一次選考を通過しません。

### **● 2024 年 2 月 1 日～3 月 4 日の応募期間に 2024 年度 JPO 派遣候補者選考試験に応募された方**

2024 年 2 月 1 日～3 月 4 日の応募期間に 2024 年度 JPO 候補者選考試験に応募された方のうち、この期間における応募において第二次選考を通過している方は、本再募集においては応募要件を満たしていても第一次選考を通過しません。

### **● 日本以外の国の永住権等にかかる課税について**

国連関係機関の職員の給与に対して、一部の日本以外の国の永住権等を有していることにより当該国の所得税等が課税される場合があります。JPO の費用からは当該課税部分の負担はされないため、もし当該課税が発生した場合は全額自己負担になります。

## **7 個人情報保護**

応募の秘密については厳守します。また、応募申請時に入力された個人情報及び応募書類については、本再募集における審査、JPO 派遣に関する業務及び JPO 派遣終了後の国際機関における採用支援に使用し、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律に従い、適性に管理します。

応募書類は、UNDP による第二次選考のため、UNDP に提供します。

## **8 お問い合わせ**

下記電子メールアドレスにて、日本時間 2024 年 11 月 11 日（月）10 時まで受け付けます。件名は「【2024UNDP 再募集】お問い合わせ」としてください。なお、受領確認のメールが届かない場合の連絡については、11 月 11 日（月）10 時以降も受け付けております。

外務省 総合外交政策局 国際機関人事センター

[jinji-center@mofa.go.jp](mailto:jinji-center@mofa.go.jp)

※電話でのお問い合わせは受け付けません。

以上